

報道発表

令和7年2月19日
名古屋税関

大麻の摘発件数・押収量が増加！！

ケタミンの押収量 過去最高！！

—名古屋税関における不正薬物などの取締り状況—

令和6年に名古屋税関管内の空港や港湾等において、不正薬物の密輸入その他の関税法違反事件を取り締まった実績をまとめたのでお知らせします。

1. 社会悪物品の摘発状況

- 不正薬物^{*1}は41件摘発し、約18,317g及び83錠を押収
- 大麻草は約2万回の使用相当量を押収
- ケタミンの押収量が過去最高を記録
- 銃砲は平成28年以来、8年ぶりの摘発

不正薬物の密輸入は、摘発件数は昨年と比べて増加しましたが、押収量は昨年と比べて減少しました。

【ポイント】

- ① 不正薬物全体の密輸入については、摘発件数が41件(前年比約5%増)と増加、押収量は約18kg(同約32%減)と減少しました。
- ② 大麻については、摘発件数が26件(同約63%増)、押収量は約12kg(同約4.4倍)と共に増加しました。
- ③ 麻薬であるケタミンについては、摘発件数が3件(同約50%増)、押収量は約5kg(同約3.8倍)と共に増加し、押収量は過去最高を記録しました。
- ④ 銃砲については、平成28年以来、8年ぶりの摘発となりました。

*1 不正薬物とは、覚醒剤、大麻、あへん、麻薬(ヘロイン、コカイン、MDMA等)、向精神薬及び指定薬物^{*2}を指します

*2 指定薬物とは、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」に規定する指定薬物を指します

2. 金地金の摘発状況

- 金地金は10件を摘発し、約7,577gを押収。

金地金の摘発件数は10件(同100%)と増減なし、押収量は約7,577g(同約43%減)と減少しました。

本件に関するお問合せ先
名古屋税関 税関広報広聴室
電話: 052-654-4008
e-mail: nagoya-somu-koho@customs.go.jp

(資料1) 社会悪物品の摘発実績

種類	年							前年比
		令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年		
覚醒剤	件	3	5	25	8	4	50.0%	
	g	2,188	7,283	39,205	17,921	269	1.5%	
大麻	件	2	10	7	16	26	162.5%	
	g	7	4,492	1,051	2,818	12,449	4.4倍	
大麻草	件	1	6	3	11	14	127.3%	
	g	7	4,454	21	35	9,954	286.6倍	
大麻樹脂等	件	1	4	4	5	12	2.4倍	
	g	0	38	1,031	2,783	2,495	89.6%	
麻薬	件	5	9	13	10	9	90.0%	
	g	5,941	1,604	2,822	4,361	5,592	128.2%	
	錠	5,971	9,809	3,949	200	83	41.5%	
コカイン	件	3	1	—	—	1	全増	
	g	5,366	287	—	—	2	全増	
MDMA等	件	2	6	3	3	5	166.7%	
	g	575	1,002	—	—	597	全増	
	錠	5,971	9,809	3,949	200	83	41.5%	
ヘロイン	件	—	—	—	—	—	—	
	g	—	—	—	—	—	—	
ケタミン	件	—	1	4	2	3	150.0%	
	g	—	298	2,764	1,300	4,993	3.8倍	
その他の麻薬	件	—	1	6	5	—	全減	
	g	—	16	58	3,062	—	全減	
	錠	—	—	—	—	—	—	
向精神薬	件	—	—	1	—	—	—	
	g	—	—	—	—	—	—	
	錠	—	—	301	—	—	—	
指定薬物	件	—	7	22	5	2	40.0%	
	g	—	2,297	434	1,831	8	0.4%	
合計	件	10	31	68	39	41	105.1%	
	g	8,136	15,676	43,511	26,930	18,317	68.0%	
	錠	5,971	9,809	4,250	200	83	41.5%	
銃砲	件	—	—	—	—	1	全増	
	丁	—	—	—	—	1	全増	
拳銃部品	件	—	—	—	—	—	—	
	点	—	—	—	—	—	—	

(資料2) 金地金の摘発実績

年							前年比
	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年		
摘発件数	件	2	1	—	10	10	100.0%
摘発数量	g	18,501	34	—	13,294	7,577	57.0%

- (注) 1.税関が摘発した密輸事件のほか、警察等他機関が摘発した事件で、税関が当該事件に関与したものを含む。
 2.覚醒剤は、覚醒剤及び覚醒剤原料の合計を含む。
 3.大麻草は、令和6年12月12日に施行された大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の一部を改正する法律における、麻薬である大麻も含む。
 4.大麻樹脂等は、大麻樹脂のほか、大麻リキッド・大麻菓子等の大麻製品の合計を含む。
 5.MDMA等は、MDMA、MDA及びMDEの合計を示す。
 6.金地金には、金塊に加えて一部加工された金製品も含む。
 7.端数処理のため数値が合わないことがある。
 8.数量の表記について、「0」とは0.5g未満の場合を示し、「—」とは全く無い場合を示す。
 9.令和6年の数値は速報値である。

(資料3) 摘発事例の紹介（不正薬物）

【事例1】

タイ王国来国際スピード郵便物に隠匿された
大麻 6,944.9gを摘発
(令和6年1月・中部外郵出張所)



※全押収分（4箱分）

【4箱とも隠匿状況は同じ】



【事例2】

カナダ来国際スピード郵便物に隠匿された
大麻 465.57gを摘発
(令和6年4月・中部外郵出張所)



【事例3】

アメリカ合衆国来小包郵便物に隠匿された
大麻 888.4gを摘発
(令和6年6月・中部外郵出張所)



【事例4】

ベトナム社会主義共和国来小包郵便物に隠匿された
覚醒剤 71.31g、麻薬(MDMA) 82.16g、
麻薬(ケタミン) 22.47gを摘発
(令和6年7月・中部外郵出張所)



【覚醒剤】



【MDMA】

【ケタミン】

【事例5】

オランダ王国来 小包郵便物に隠匿された
麻薬(ケタミン)4,970.17gを摘発
(令和6年9月・中部外郵出張所)



【事例6】

スリランカ民主社会主義共和国来国際宅配貨物
に隠匿された大麻 360.46gを摘発
(令和6年10月・中部空港税関支署)



(資料4) 不正薬物の密輸形態別摘発件数

(件)

年 形態別	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	前年比
航空機旅客による密輸入	1	1	2	15	12	80.0%
国際郵便物を利用した密輸入	8	28	47	16	20	125.0%
商業貨物を利用した密輸入	1	2	17	8	7	87.5%
航空貨物	1	2	17	8	7	87.5%
海上貨物	-	-	-	-	-	-
船員等による密輸入	-	-	2	-	2	全増
合計	10	31	68	39	41	105.1%